

豊橋市の地域福祉に関するアンケート ご協力のお願い

民生委員児童委員・主任児童委員の皆様には、日頃から豊橋市の福祉活動の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在、本市では令和2年度に策定した第4期豊橋市地域福祉計画を見直し、第5期豊橋市地域福祉計画を令和7年度末に策定する予定です。

本市では、計画策定の基礎資料とするため、地域福祉の担い手である民生委員児童委員・主任児童委員の皆様からご意見を伺うことで、より地域の課題に対応した計画の策定ができるものと考え、アンケート調査を行うことといたしました。

お忙しいところ大変恐縮ですが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ぜひご協力いただきますようお願いいたします。

令和6年8月

豊橋市長 浅井 由 崇

○地域福祉とは

行政や事業所が提供するサービスだけでなく、地域で暮らす住民相互の支え合い、助け合いにより地域の課題に取り組んでいく考え方です。また、地域の課題への取り組みを地域福祉活動といいます。

○計画の基本理念

『全ての人が関心をもって、
お互いに支え合い、
いきいきと暮らせる地域社会の実現』

○計画策定の目的

上記の基本理念に基づき、令和3年3月に「第4期豊橋市地域福祉計画」を策定し、地域福祉を推進してきたところですが、社会情勢の変化を踏まえ、地域の実情に合わせた新たな指針として、「第5期豊橋市地域福祉計画」を策定します。

ご記入いただいたアンケート調査票は、10月7日（月）開催の「民生委員児童委員会長連絡会」にて回収させていただきますので、それまでに地区協議会会長の方に預けていただきますようよろしくお願いいたします。

- 1 ご回答は、無記名でお願いしております。また、ご回答内容は計画策定における施策の検討に利用し、個々の回答内容が他に漏れたり、他の目的に利用することはございませんので、率直な意見をお聞かせ下さい。
- 2 不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

豊橋市役所 福祉政策課 電話51-2343 FAX56-2813

■ ご自身のことについてお尋ねします。

問1 年齢について教えてください。

【1つに○印】

1. 50歳代
2. 60歳代
3. 70歳代
4. その他（ ）歳代

問2 ①お住まいの中学校区を教えてください。

() 中学校区

②現在の校区に何年ぐらいお住まいですか。

【1つに○印】

1. 0～5年未満
2. 5～10年未満
3. 10～20年未満
4. 20年以上

問3 現在お仕事をしていますか。

【1つに○印】

1. 自営業（商店・企業経営、農林水産業など）
2. 正社員
3. 派遣社員、契約・期間社員
4. パート、アルバイト、フリーター
5. 無職
6. その他（ ）

問4 民生委員児童委員の経験年数（期数）を教えてください 【1つに○印】

1. 1期未満
2. 1～3期
3. 4～6期
4. 7～9期
5. 10期以上

問6-2 問6の支援が必要な方について、地域でどのような支援が必要と思いますか。

【あてはまるものすべてに○印】

1. 継続的な見守り
2. 地域活動への参加促進
3. 専門家への相談
4. 地域の居場所の提供
5. その他 ()

問7 現在、地域の中で特に支援が必要と思われる方がいた場合、どこに相談していますか。

【あてはまるものすべてに○印】

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| 1. 他の民生委員児童委員 | 11. 保育園・幼稚園・認定こども園 |
| 2. 市役所・窓口センター | 12. 病院・診療所 |
| 3. 自治会 | 13. ボランティア・NPO |
| 4. 警察署 | 14. 福祉施設や福祉サービス事業所 |
| 5. 女性相談室 | 15. 子育て支援関連施設 |
| 6. 社会福祉協議会 | 16. 障害者相談支援事業所 |
| 7. 保健所 | 17. 相談相手はいない |
| 8. 学校 | 18. 相談はしない |
| 9. 地域包括支援センター | 19. その他 () |
| 10. こども若者総合相談支援センター「ココエール」 | |

問8 地域住民が地域の支え合いを推進するためにあなたが必要だと考えることは何ですか。

【あてはまるものすべてに○印】

1. 先進的な活動事例の紹介
2. 専門性を持った人材、団体の派遣
3. 情報発信に関する支援
4. 団体や組織間の連携支援
5. 活動の担い手となる人材育成
6. 活動費などの経済的な支援
7. 活動場所の確保に関する支援
8. 活動について相談できる機会の充実
9. 市民に対する地域福祉の啓発
10. 様々な人々が気軽に集える居場所づくり
11. 特に支援を要する人に関する情報提供
12. 活動団体同士の交流の場
13. 負担軽減のための活動内容の精査
14. その他 ()

問 9 地域において住民が抱える課題等について、相談先が見つからない（わからない）場合に、解決に向けて共に取り組み地域で支え合う仕組みを作っていく相談員（CSW※）の存在についてのあなたの考えに最も近いものをお答えください。

【1つに○印】

1. 自分が相談を受けたときの案内先として活用しやすい
2. 地域の抱える課題解決のため共に活動してほしい
3. 自分は手伝えないが、地域の抱える課題解決のため活動してほしい
4. 相談員の必要性を感じない

（※）コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

地域において、生活上の課題を抱える全世代の住民やその家族に対する「個別支援」と、生活環境の整備や住民の組織化などの「地域支援」を地域のネットワークや地域の困りごとに対応できる社会資源の活用・開発を通して行うとともに、住民同士のつながりを強化しながら住みやすい地域づくりを推進する役割を担います。

問 9-2 問 9 で 1, 2, 3 を選択された方に伺います。相談員（CSW）に最も期待することはどんなことですか。

【1つに○印】

1. 市役所や社会福祉協議会・福祉サービス事業所などの橋渡し役
2. 地域福祉活動（こども食堂等）の立ち上げの手助け
3. 住民の自発的な助け合い活動への支援
4. 孤立世帯の見守り活動
5. 特に期待していない
6. その他（ ）

問 10 福祉制度の対象とならない個人や世帯、8050課題（高齢親に経済的に依存する世帯）など複数の課題を抱える家庭、セルフネグレクトなど自らSOSを発信出来ない家庭を支援する福祉相談サポートセンターが市内にあることを知っていますか。

【1つに○印】

1. 知っている
2. 聞いたことはあるが、活動内容は知らなかった
3. 知らない

問 11 地域住民が地域福祉活動を推進していくうえであなたが行政に期待することは何ですか。

【3つまで○印】

1. 活動場所の確保
2. 活動資金の援助
3. 活動を支援する備品の貸出し
4. 地域住民に身近な場所への相談窓口の設置
5. 福祉関係情報の提供
6. 各行政機関や地域福祉活動団体等との連絡調整
7. 情報収集・発信への支援
8. 住民に向けた地域福祉活動の啓発
9. 地域での福祉学習活動への支援
10. 研修制度など人材面での支援
11. 他の地域福祉活動団体との情報交換や交流の機会の充実
12. 様々な人々が気軽に集える居場所づくり
13. 社会的な孤立を予防・解消するための総合的な支援
14. 民生委員児童委員の役割、活動の重要性の理解
15. 民生委員児童委員活動の問題点の理解と支援
16. 既存の地域活動への地域福祉活動を推進する相談員の派遣
17. その他（具体的に)
18. 特にない

**問 12 地域住民が地域福祉活動を推進していくうえであなたが社会福祉協議会に期待すること
は何ですか。**

【3つまで○印】

1. 活動資金の援助
2. 活動を支援する備品の貸出し
3. 福祉関係情報の提供
4. 地域住民に身近な場所への相談窓口の設置
5. 各行政機関や地域福祉活動団体等との連絡調整
6. 情報収集・発信への支援
7. 住民に向けた地域福祉活動の啓発
8. 地域での福祉学習活動への支援
9. 研修制度など人材面での支援
10. 他の地域福祉活動団体との情報交換や交流の機会の充実
11. 社会的な孤立を予防・解消するための総合的な支援
12. 民生委員児童委員の役割、活動の重要性の理解
13. 民生委員児童委員活動の問題点の理解と支援
14. 特にない
15. その他（具体的に)

■ 地域での活動についてお尋ねします。

問 13 現在、民生委員児童委員として地域福祉活動をしている中で困っていることはありますか。 【あてはまるものすべてに○印】

1. 地域の付き合いが薄くなっている
2. プライバシーにどこまで踏み込んでいいのか戸惑うことがある
3. 家族の理解がない
4. 仕事などで忙しく、活動しにくい
5. やらされ感が強く、自発的な活動につながっていない
6. 他の地域福祉活動団体と交流する機会が少ない
7. 行政の理解や支援が足りない
8. 社会福祉協議会の理解や支援が足りない
9. 会議や活動の場所の確保に苦勞する
10. 活動資金が足りない
11. 活動に必要な情報や専門知識が不足している
12. 支援を必要とする人などの要求、希望に応えられないことがある
13. 支援を必要とする人などの情報が得にくい
14. 様々な人々が気軽に集える居場所がない
15. 困った時に気軽に相談できる先がない
16. その他（具体的に _____）
17. 特にない

問 14 民生委員児童委員として地域福祉活動を行うにあたり普段から連携している組織団体は何ですか。

【あてはまるものすべてに○印】

- | | | |
|----------------------------|--------------------|------------------|
| 1. 自治会 | 12. 自主防犯活動団体 | 21. 市役所 |
| 2. 他の民生委員児童委員 | 13. 子育て支援関係施設 | 22. 社会福祉協議会 |
| 3. ボランティア団体 | 14. P T A連絡協議会 | 23. 地域包括支援センター |
| 4. 老人クラブ | 15. 学校 | 24. 成年後見支援センター |
| 5. 子ども会 | 16. 幼稚園・保育園・認定こども園 | 25. 保健所 |
| 6. 女性活動団体 | 17. 障害者団体 | 26. 地元企業 |
| 7. 警察 | 18. 市民活動団体 | 27. その他（ _____ ） |
| 8. 自主防災会 | 19. 医療機関 | |
| 9. 消防団・自警団 | 20. 障害者相談支援事業所 | |
| 10. 福祉施設や福祉サービス事業所 | | |
| 11. こども若者総合相談支援センター「ココエール」 | | |

問 15 民生委員児童委員として地域福祉活動を行うにあたり今後連携していきたい組織団体は何ですか。

【あてはまるものすべてに○印】

- | | | |
|----------------------------|--------------------|----------------|
| 1. 自治会 | 12. 自主防犯活動団体 | 21. 市役所 |
| 2. 他の民生委員児童委員 | 13. 子育て支援関係施設 | 22. 社会福祉協議会 |
| 3. ボランティア団体 | 14. P T A連絡協議会 | 23. 地域包括支援センター |
| 4. 老人クラブ | 15. 学校 | 24. 成年後見支援センター |
| 5. 子ども会 | 16. 幼稚園・保育園・認定こども園 | 25. 保健所 |
| 6. 女性活動団体 | 17. 障害者団体 | 26. 地元企業 |
| 7. 警察 | 18. 市民活動団体 | 27. 子ども食堂 |
| 8. 自主防災会 | 19. 医療機関 | 28. その他 () |
| 9. 消防団・自警団 | 20. 障害者相談支援事業所 | |
| 10. 福祉施設や福祉サービス事業所 | | |
| 11. こども若者総合相談支援センター「ココエール」 | | |

問 16 他の組織団体と地域の支え合い活動を推進するため連携するうえで困っていることはありますか。

【あてはまるものすべてに○印】

1. 組織団体の人と出会う機会がない
2. 組織団体に連携の必要性を理解してもらえない
3. 組織団体に、民生委員児童委員の活動を理解してもらえない
4. 組織団体が多忙で協力してもらえない
5. 組織団体と連携の仲介・調整をしてもらえる人がいない
6. 地域の中に連携ができるような組織・団体がない
7. 自分が多忙で連携まで手が回らない
8. 個人情報保護のため、どこまで情報共有してよいかわからない
9. 連携の必要性を感じていない
10. 特にない
11. その他 ()



■ 避難行動要支援者支援事業（※）についてお尋ねします。

問 17 提供された避難行動要支援者の情報は、どのように使用されていますか。

【2つまで○印】

1. 事前に登録者の情報を地図に落とし込み、発災時に駆けつけられるようにしている
2. 登録者の情報を基に、様子を定期的に確認している
3. 自治会の行事に参加を促すなど、近所付き合いができる機会を作っている
4. 登録者を中心に、定期的に困りごと相談を行っている。
5. 登録者が必要な支援について自主防災会と話し合っている。
6. 特に活用していない
7. その他（ ）

(※) 避難行動要支援者支援事業

市では、地震などの災害が発生した際に自ら避難することが困難で、避難にあたり家族等の協力が得られない等の理由から、災害時等における地域での支援が必要な方(避難行動要支援者)の台帳登録を進めています。

日頃の見守りと災害発生時の支援に役立てるため、この台帳の写しを、登録者が住んでいる地域の自主防災会や民生委員の皆様にお渡ししています。

問 17-2 避難行動要支援者支援事業を行ううえでの困りごとはありますか 【2つまで○印】

1. 台帳を活用した具体的な取り組み方法が分からない
2. 制度についてよく分からない
3. 類似事業が多く、非効率だと感じる
4. 活動の担い手が不足しており、対応ができない
5. 特に困っていない
6. その他（

■判断能力が不十分な高齢者や障害者の権利を擁護する「成年後見制度（※）」のことに
ついてお尋ねします。

問 18 あなたは成年後見制度を知っていますか。

【1つに○印】

1. 知っている → 問 18-2 へ
2. 制度の名称は聞いたことがあるが、内容は知らない
3. 知らない → 問 20 へ

(※) 成年後見制度とは

認知症、知的障害、精神障害、発達障害などによって物事を判断する能力が十分でない方（ここでは「ご本人」といいます。）の権利を守るための援助者（ここでは「成年後見人等」といいます。）を選びます。

選ばれた成年後見人等は、ご本人に代わって金銭管理や福祉サービスを受けるための契約などを行います。

問 18 で 1. または 2. を回答された方のみにお尋ねします。

問 18-2 成年後見制度についてどのような印象を持っていますか。

【3 つまで○印】

1. 制度を利用することで、本人の権利擁護に繋がると考えている
2. 安心して財産管理などをしてもらえる
3. 家族や親族がいない人が利用するものである
4. 手続きが煩雑で、利用まで期間を要する
5. 利用すると、どんな効果があるか分からない
6. 成年後見人への報酬などの費用がとてもかかる
7. 誰が成年後見人になるか不安
8. 成年後見によって横領などの不正が行われないか不安
9. 成年後見人になった後の事務処理が大変
10. 後見人が本人の意思を尊重してくれるか不安
11. 特に自分や家族には関係ない
12. 特にない
13. その他 ()

問 18 で 1. または 2. を回答された方のみにお尋ねします。

問 18-3 成年後見制度には、一定の研修を修了した地域の方を成年後見人として選任し、金銭管理などの活動をする「市民後見人(※)」というものがあります。この市民後見人についてあなたの考えに最も近いものをお答えください。 【1 つに○印】

1. 研修内容や、活動の条件次第では市民後見人になってみたい
2. 自分になる気はないが、市民後見人という仕組みは応援したい
3. 自分自身はなる気はないし、関心もない

(※) 市民後見人とは

親族や専門職以外の一般市民による後見人のことです。市民後見人養成講座などの必要な研修を受講し、一定の知識や技術、態度などを身に付けたうえでご本人に必要な支援を行います。

問 18 で 1. を回答された方のみにお尋ねします。

問 18-4 市民後見人の活動において、重要だと思うことは何ですか。

【1 つに○印】

1. 住んでいる地域で活動できる
2. 知識や経験を活かせる
3. 分からないことを相談できる所
4. 活動の時間に融通がきく
5. 高齢者や障害者の支援ができる
6. 地域で困っている人の役に立てる
7. 市民後見人の負う責任の大きさ
8. 専門的な知識の必要性
9. 得られる報酬
10. その他 ()

問 18 で 1. を回答された方のみにお尋ねします。

問 19 あなたの周りには成年後見制度が必要と思われる方はいますか 【1つに○印】

1. いる 2. いない 3. わからない

問 19 で 1. を回答された方のみにお尋ねします。

問 19-2 地域の中で成年後見制度が必要と思われる方がいたとき、どこ（誰）に相談しますか。 【3つまで○印】

- | | |
|---------------|---|
| 1. 成年後見支援センター | 8. 病院・診療所 |
| 2. 市役所・窓口センター | 9. 福祉施設や福祉サービス事業所 |
| 3. 他の民生委員児童委員 | 10. ボランティア・NPO |
| 4. 自治会 | 11. 相談相手はいない |
| 5. 社会福祉協議会 | 12. 相談はしない |
| 6. 保健所 | 13. その他（ ） |
| 7. 地域包括支援センター | |

問 19 で 1. を回答された方のみにお尋ねします。

問 19-3 民生委員児童委員や福祉施設等の職員を通じた市町村長申し立てにより成年後見制度が利用できることを知っていますか。 【1つに○印】

1. 知っている
2. 知らない

■ 住民が安全で安心して暮らせるよう再犯の防止等についてお尋ねします。

問 20 あなたは地域の中で、保護司会、更生保護女性会、協力雇用主会、BBS会※が再犯防止活動等を行っている団体や施設があることを知っていますか。 【それぞれ1つずつ○印】

団体名	知 つ て い る	活 動 内 容 は 知 ら な い	名 称 は 聞 い た こ と が あ る が、	知 ら な い
A. 保護司会	1		2	3
B. 更生保護女性会	1		2	3
C. 協力雇用主会	1		2	3
D. BBS 会	1		2	3
E. 更生保護施設「智光寮」	1		2	3

(※BBS会：Big Brothers and Sisters Movement の略。非行のある少年や悩みを持つ子供たちに、兄や姉のような立場で接しながら、その立ち直りや健全な成長を支援する活動等を行う青年のボランティア団体。)

問 21 豊橋市では「再犯防止推進計画(※)」を定めていますが、犯罪をした者等が復帰に向けて地域社会の中で孤立することなく、自立した社会の構成員として安定した生活を送るために必要なものについてあなたの考えに最も近いものをお答えください。【1つに○印】

1. 安定した就労先
2. 支援者によるサポート
3. 地域とのかかわり
4. 定着するための住居
5. 再犯防止活動に関する啓発
6. その他（ ）

(※) 再犯防止推進計画とは

豊橋市において犯罪をした人や非行少年もしくは非行少年であった人の円滑な地域社会への復帰を促進すること等により、犯罪をした人等が再び犯罪をすること又は非行をなくすことで地域住民の犯罪による被害を防止し、安全で安心して暮らせる社会を目指すための取組です。

■今後、住みよい福祉のまちづくりを進めていくために、地域福祉に関するご意見やアイデアなどがありましたら、ご自由にお書きください。

[illegible]

ご協力ありがとうございました。

